

私立小・中・高等学校等における体罰の実態把握に係る調査結果（概要）について
＜文部科学省の体罰の実態把握に係る報告による＞

1. 調査内容

- (1) 対象 県内私立小学校1校、私立中学校5校、私立高等学校9校（通信制を除く。）、私立中等教育学校1校 計16校
- (2) 調査対象期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- (3) 調査項目 発生日月、当事者の学校種、被害を受けた児童生徒人数、体罰時の状況、体罰の態様、被害の状況等
- (4) 把握方法 教員からの申告、生徒に対するアンケートの実施等

2. 調査結果

- (1) 体罰のあった学校 8校（16校中）
内訳：高等学校7校、中学校1校
- (2) 体罰の件数 22件（発生日月別）
※同一教員が別の日に体罰を行った場合も、それぞれ1件とする。
- (3) 体罰時の状況
（場面）部活動中20件 ホームルーム等2件
（場所）運動場、体育館、教室
- (4) 体罰の態様 平手で叩く、竹刀で叩く、足で押し倒す等
- (5) 被害生徒数 延べ44人（実人数26人）
- (6) 被害の状況 傷害あり 4件（鼓膜損傷、打撲（足）、打撲（顔）、口の中を切る）
傷害なし18件

3. 学校の対応

- ・体罰のあった学校では、被害生徒や保護者への謝罪、体罰を行った教員への指導や処分、部活動の顧問変更、被害生徒以外の生徒への謝罪や説明等を行った。

4. 県の対応

- ・毎年実施している県による学校現地調査を通じ、体罰防止の取組状況について把握するとともに、教職員の意識や資質向上のための研修機会を充実するよう引き続き要請する。
- ・体罰が発生したら学校法人として早期かつ適切に対処し、体罰を行った教員に対する処分や指導等の状況を速やかに県に報告するよう引き続き要請する。
- ・私立学校の校長会などの機会を通じて県と学校法人との連携を密にし、体罰根絶に向けた取組が充実するようさらに支援していく。

体罰に係る実態把握の結果について(平成24年4月～平成25年3月 私立学校における体罰の状況)

NO	発生年月	件数	学校	職名	状況		被害生徒数		けがの状況	体罰の態様
					場面	場所	延べ人数	実人数		
1	H24. 4月～H25. 1月	9	A高等学校	教諭	部活動	体育館	27	10	鼓膜損傷、打撲(足)、打撲(顔)、口の中を切る 計4人	ほおを平手でたたき、両手で同時にほおをたたき、すねを蹴る
2	H24. 7月、10月	2	B高等学校	教諭	部活動	運動場	2	2	傷害なし	ほおを平手でたたき
3	H24. 8月、12月	2	C高等学校	教諭	部活動	体育館	4	4	傷害なし	胸を数回押す、平手でほおをたたき座っている生徒を足で押し倒す
4	H24. 7月	1	D高等学校	教諭	ホームルーム	教室	1	1	傷害なし	ほおを平手でたたき
5	H24. 5月	2	E高等学校	教諭	部活動	体育館	3	2	傷害なし	太ももを竹刀でたたき、正座していた部員の胸を蹴って後ろに倒す
6	H24. 6月	1	F高等学校	教諭	部活動	運動場	1	1	傷害なし	平手でたたき足で太ももを蹴る
7	H24. 7月、12月	2	G高等学校	教諭	部活動	体育館	2	2	傷害なし	ほおを平手でたたき
8	H24. 8月	1	H中学校	教諭	部活動	体育館	1	1	傷害なし	ピン球を投げつける
9	H24. 9月	1	H中学校	教諭	休み時間	教室	1	1	傷害なし	ほおを平手でたたき
10	H24. 10月	1	H中学校	教諭	部活動	体育館	2	2	傷害なし	髪の毛を引っ張る、頭をたたき
計		22	8校				44	26		

* 体罰が行われた部活動としては、ハンドボール部、柔道部、剣道部、ソフトテニス部、野球部、バレーボール部、卓球部である。(順不同)

* 体罰を行った教員に対しては、各学校法人の就業規則などに基づき、嚴重注意、訓告、譴責、戒告、昇給停止6ヶ月、減給の処分がなされている。(順不同)